

広報

ふじ

令和元年

6 | 5 No.1193



もくじ

- 2 介護保険サービス
- 4 大雨による土砂災害に備えましょう
- 6 f-Bizは企業の強い味方です！
- 7 民生委員・児童委員の活動
- 8 熱中症に注意しましょう
- 9 6月は食育月間です
- 10 一部公共施設は敷地内禁煙に
／富士の茶娘が決定
- 11 まちかどネットワーク
／新議長・副議長紹介
- 12 暮らしのたより
- 16 富士青春市民紹介

5月10日 みんなで体操
(須津まちづくりセンター)



いただきへの、はじまり 富士市
～富士市ブランドメッセージ大作戦展開中！～

あなたに寄り添うサポート体制が充実

介護保険サービスを知っていますか?

いつまでも元気に過ごしたい！誰もが抱く願いです。しかし、やむを得ず介護や支援が必要になる場合もあります。そんなときに心強い味方になるのが「介護保険サービス」。適正にサービスを受けるため、介護や支援が必要だと感じたら、早目にご相談ください。

問い合わせ 介護保険課

○介護保険サービスの認定の申請について

認定担当 ☎55-2765

○介護保険料について

保険料担当 ☎55-2766

✉51-0321 ⓐho-kaigo@div.city.fuji.shizuoka.jp



初めて申請をする場合

介護や支援が必要だと感じたら、まずはお住まいの地区を担当している地域包括支援センターなどの相談窓口や介護保険課に相談してください。申請は地域包括支援センターなどが代行することもできます。

例えば、

- ・脳血管疾患で入院したが退院のめどが立った。自宅に戻るにあたり、介護用ベッドを借りたい。手すりをつけたい。
- ・転倒してから歩行が困難になり、家族の介助を必要とすることがふえた。
- ・もの忘れがひどくなり、日常生活で困ることがふえてきた。など、病気やけが、加齢に伴う筋力低下、認知症の進行により、日常生活に介護や支援が必要になつたときが申請のタイミングです。

認定を受けると申請日にさかのぼつて有効となります。あらかじめ認定を受け、いざ必要になったときに状態が変化していると、認定の見直しが必要になります。必ず、介護サービスの利用が必要になつた段階で申請してください。

認定有効期間内に状態が変わつたら

病気やけがなどにより心身の状態が悪化した場合や、リハビリなどにより改善した場合は、有効期間満了前であつても要介護度の変更申請をすることができます。

在宅サービスは要介護度によ

ご存じですか？

介護保険はみんなで支え合う制度です

介護保険料とは

介護保険料とは、介護保険制度を支えるために40歳以上の人が収める保険料です。介護保険のサービス利用時の自己負担分は実際にかかった費用の1／3割で、残りの費用は介護保険料や公費で賄われています。

40歳から65歳未満の人（第2号被保険者）の保険料

加入している国民健康保険や社会保険などの医療保険で保険料を算定し、医療分の保険料とあわせて納めます。65歳以上の人（第1号被保険者）の保険料 年金受給者で年間の受給金額が18万円以上の人には、原則年金の受給額から保険料が天

引きされます。それ以外の人は、自身で保険料を納付してください。

介護保険料の減免など

災害など特別な事情で一時的に保険料が納められなくなつたときは、保険料の減免や徴収猶予が受けられことがあります。そのほか、保険料や利用料を支払うと著しく日常生活が困窮し、生活保護受給になるが、低い所得段階のサービス費用の負担額や保険料であれば生活保護受給にならない場合、より低い基準を適用する境界層該当者の軽減制度があります。境界層に該当するかどうかは、生活支援課（☎55-2758）へご相談ください。

り支給限度額や利用料が異なります。また、施設サービスも設定されています。適切な要介護度の認定が必要ですので、地域包括支援センターや居宅介護支援事業所などのケアマネジャーと相談し、必要であれば要介護度の見直しのため変更申請をしてください。

介護保険サービス利用の流れ

相談・状況の把握 どのようなサービスが適切か、一人一人の状況や希望を職員が聞き取ります。介護や支援が必要であれば要介護認定の申請に移ります。

相談窓口

介護保険課・高齢者支援課・地域包括支援センター

介護や支援が必要な人

今は介護を必要としない人

要介護認定の申請・認定

介護や支援が必要になったら要介護認定の申請をします。40~64歳の人は特定疾病により介護や支援が必要になった場合、申請が可能です。その後、介護や支援が必要かを調査・審査します。調査や主治医の意見書などをもとに、介護認定審査会で要介護度と有効期間を決定します。

審査結果／要介護1~5、要支援1・2、自立（非該当）

基本チェックリスト

65歳以上の人に対象に、運動、口腔、栄養、物忘れ、うつ症状、閉じこもりなどの全25項目について生活機能のチェックをします。

該当

非該当

要介護1~5と認定された人

居宅介護支援事業所の介護支援専門員が、利用者の希望や状態に応じたケアプランを作成します。介護保険施設に入所する場合は、その施設内でケアプランを作成します。

要支援1・2と認定された人

地域包括支援センターの保健師などが、利用者の希望や状態に応じたケアプランを作成します。

生活機能の低下がみられた人

自立した生活を送ることができるよう、地域包括支援センターの保健師などが、利用者の希望や状態に応じたケアプランを作成します。

自立した生活が送れる人

介護予防・生活支援サービス事業

訪問型サービス（ホームヘルプ）

介護予防訪問介護相当のサービス、健康づくりヘルパー、短期集中型訪問指導

通所型サービス（デイサービス）

介護予防通所介護相当のサービス、健康づくりデイサービス

一般介護予防事業

65歳以上の全ての高齢者を対象

介護予防教室

栄養改善教室、ひざ痛・腰痛予防教室、脳の健康教室、介護予防教室、ご近所さんの運動教室など

介護保険サービス（介護予防サービス）^(★1)

訪問サービス

■訪問介護（ホームヘルプ）

○訪問入浴介護

○居宅療養管理指導

○訪問リハビリテーション

○訪問看護

○認知症対応型通所介護

○小規模多機能型居宅介護

○認知症対応型共同生活介護（グループホーム）^(★4)

■地域密着型特定施設入居者生活介護（29人以下の小規模な有料老人ホームなど）

■地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（29人以下の小規模な介護老人福祉施設）^(★2)

■看護小規模多機能型居宅介護

※■は要介護の人のみ、○は要介護・要支援の人が利用できるサービスです。

通所サービス

■通所介護（デイサービス）

○通所リハビリテーション（デイケア）

短期入所サービス

○短期入所生活介護（ショートステイ）

○短期入所療養介護

その他

○特定施設入居者生活介護

○特定福祉用具販売

○住宅改修

○福祉用具貸与

施設サービス

■介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）^(★2)

■介護老人保健施設

■介護療養型医療施設

■介護医療院

地域密着型サービス^(★3)

■定期巡回・随時対応型訪問介護看護

■地域密着型通所介護

【ご注意】

★1 要支援1・2と認定された人は介護予防サービスと介護予防・生活支援サービス事業の両方を利用できますが、内容が重複するサービスは併用できません。

★2 介護老人福祉施設の入所については原則要介護3以上の人のみ入所となります。ただし、やむを得ない理由があれば入所できる場合もありますので、各施設にご相談ください。

★3 住み慣れた地域での生活を支えるためのサービスです。原則として富士市にお住まいの人のみが利用できます。

★4 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）は要支援1の人は利用できません。

大雨による土砂災害に備えましょう！

梅雨の長雨の時期は大量の水分が土にしみ込み、「かけ崩れ」「土石流」「地すべり」といった土砂災害の発生する危険性が高くなります。集中豪雨や台風による土砂災害が全国的に増加しており、昨年は全国で3,451件（集計を開始した昭和57年以降最多）の土砂災害が発生しました。今回は、土砂災害から命を守るために4つのステップを紹介します。

問い合わせ 防災危機管理課 ☎ 55-2715 FAX 51-2040 E-mail bousai@div.city.fuji.shizuoka.jp



土砂災害の危険区域を確認しておきましょう

ステップ1 土砂災害の危険区域を知る

市内には、土砂災害の危険区域が231か所存在します。皆さんの住宅周辺に存在する土砂災害の危険区域を「富士市防災マップ」（平成26年4月以降 転入世帯を含む全世帯配布）や「ふじタウンマップ」（市ウェブサイト「くらしと市政」トップページ右下）で確認しておきましょう。

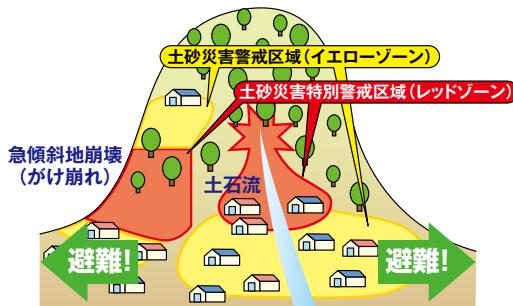
「富士市防災マップ」は、市ウェブサイトでも閲覧できます。

【市ウェブサイト】くらしと市政→防災・安全安心→防災→防災情報→富士市防災マップについて

日ごろから家庭や地域でのステップについて話し合っておきましょう。

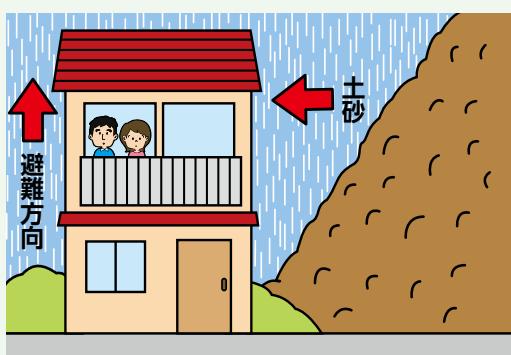
ステップ2 避難先を決める

土砂災害からの避難の原則は、「土砂災害の危険区域から出ることです。日ごろから、親戚や知人宅、町内会（区）の公会堂など、危険区域外の避難先を決めておき、冠水などの危険を避けた避難経路を設定してください。また、公会堂などを避難先にする場合は、鍵の管理についても、地域で話し合っておきましょう。



風雨が強まる前の早い段階で、土砂災害の危険区域外に避難するのが重要です

チェックポイント	
我が家家の土砂災害からの避難先は？	<input type="checkbox"/> 親戚や知人宅 <input type="checkbox"/> 町内会（区）の公会堂 <input type="checkbox"/> 各地区まちづくりセンター（土砂災害に関する避難情報が発令された場合に開設）



- 自宅の2階以上
- 近隣の頑丈な建物の2階以上
- がけ崩れ・土石流が襲ってくる方向からできる限り離れた部屋

「いっとき待避所」

既に周囲で道路冠水や土砂災害が発生しているなど、屋外に出ることが危険な状態であれば、「いっとき待避所」へ避難してください。

ステップ
3

土砂災害からの避難のタイミングを知る

今年度から、避難に関する情報や気象情報を「警戒レベル」として5段階に分け、危険区域に住んでいる人などがとるべき行動を段階に応じて明確化しました。

警戒レベル	危険区域の住民等がとるべき行動	避難に関する情報	気象情報
警戒レベル5	既に災害が発生している状況です。命を守るために最善の行動をとりましょう。	災害発生情報	大雨特別警報
警戒レベル4 全員避難	速やかに避難場所へ避難しましょう。 避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近くの安全な場所や、自宅内より安全な場所に避難しましょう。	避難指示(緊急) 避難勧告	土砂災害警戒情報
警戒レベル3 高齢者等避難	避難に時間を要する人(高齢者、障害のある人、乳幼児など)とその支援者は避難を開始しましょう。 その他の人には、避難の準備を整えましょう。	避難準備・高齢者等 避難開始	大雨警報(土砂災害) 洪水警報
警戒レベル2	避難に備え、自らが決めた避難先や支援者との連絡をとるなど、自らの避難行動を確認しましょう。		大雨注意報 洪水注意報
警戒レベル1	災害への意識を高め、今後の雨の降り方などに注意しましょう。		早期注意情報 (警報級の可能性)

避難に関する情報

避難に関する情報は、危険区域に住んでいる人などに避難行動を促すため、気象情報や土砂崩れなどの前兆現象を捉えた場合などに市の判断で発令します。なお、新たな情報として運用を開始する「警戒レベル5

「災害発生情報」は、災害が発生している状況を確実に把握できるものではありません。

気象情報

気象情報は、降雨量などをもとに気象庁が発表するもので、今年度から「警戒レベル3 大雨警報(土砂災害)」など、警戒レベルと気象情報がセットで発表されることになりました。気象情報は、テレビ、ラジオ、スマートフォンなどの身近なものを利用して、みずからタイミングで情報を入手することができます。

避難のタイミング	
危険区域に住んでいる人などが、大雨時に土砂災害からの避難を開始するためのタイミングは、「警戒レベル3 高齢者等避難」「警戒レベル4 全員避難」の2つです。高齢者などで自分だけで避難することが困難な人は、避難を手助けしてくれる支援者と避難について平常時に相談しておください、「自分の命は自分で守る」という意識を持ち、いざというときに迷いなく適切な行動をとれるよう、日ごろから備えておくことが重要です。	

ステップ
4

情報の入手手段を確保する

気象や避難に関する情報をどのように入手するか事前に確認し、情報を得る練習をしておきましょう。

①テレビを使った情報収集

テレビのリモコンの「dボタン」を押すと表示されるデータ放送で、市内に発表されている気象警報や降水量、指定避難所の開設状況などをることができます。



②同報無線を使った情報収集

市は、「避難に関する情報」だけでなく、「大雨警報」などの気象情報を同報無線でお伝えします。しかし、大雨のときには、屋外のスピーカーからの情報が聞き取りにくくなるため、「富士市メールサービス(同報無線情報)」の登録や、「富士市防災ラジオ」の準備をしておきましょう。



【同報無線情報登録用メールアドレス】
t-pj@sg-m.jp に空メールを送信してください
さい(下記二次元コードも利用できます)。





日本一高い、チャレンジスピリット。
f-Bizは企業の強い味方です！

富士市産業支援センター「f-Biz」は、ワンストップの総合相談窓口として、企業・団体などが抱える課題・問題に一つ一つ丁寧に寄り添い、解決の糸口を見いだします。ぜひ一度、気軽にご相談ください。

問い合わせ／産業政策課 ☎55-2952 国51-1997

f-Bizとは？

平成20年8月に開設。「販路を広げたい」、「新製品をつくりたい」、「事業を引き継ぎたい」といった企業・団体などのさまざまなニーズに、専門のアドバイザーがお答えします。

支援内容／経営相談、セミナー、労務相談会（毎月1回）など
※平成30年度から「事業承継」相談窓口を開設しています。



【基本情報】

相談方法／予約制。事前に、電話で
相談内容・日時をご連絡ください
相談料／無料（コピー機の使用は有料）
開所時間／月～金曜日 9～17時
休館日／土・日曜日、祝休日、年末年始
ところ／中央図書館分館1階（f-Biz）・2階（f-Biz egg）

問い合わせ／
富士市産業支援センター
「f-Biz」・「f-Biz egg」

**全国に広がる
「f-Biz」モードル**

平成20年8月に「起業・創業」に特化した相談窓口として開設。起業まではもちろん起業後の相談にも応じます。

支援内容／起業相談、起業セミナー、起業相談会（毎月1回土曜日開催）
平成25年8月に「起業・創業」に特化した相談窓口として開設。起業まではもちろん起業後の相談にも応じます。



**「起業・創業」相談窓口
「f-Biz egg」とは？**

年ふえており、ここ4年間は毎年4000件以上の相談が寄せられています。また昨年度実施した利用者アンケートでは、8割以上が支援内容に満足したと回答しています。このような「f-Biz」の取り組みは、国や全国の自治体から注目され、各地に「f-Biz」モデルが誕生しています。昨年は全国各地のBiz自治体関係者が集まり、取り組みの成果や課題を共有し、相互の支援力・連携力の向上を図るため、「第1回全国Bizサミット」をロゼシアターで開催しました。

毎月さまざまな相談会やセミナーを開催しています

「f-Biz」では毎月、さまざまなテーマで無料のセミナーや相談会を開催しています。これまで、ゲスト講師を招いて事業承継やキャッシュレス決済などを学ぶセミナー、女性向けの起業相談会、軽減税率対応セミナーなどを開催してきました。今後も、課題解決につながるセミナーなどを開催していきますので、ぜひご参加ください。

f-Biz利用者の声

プロのアドバイスが自信をつけさせてくれた



なかがわランジェリーショップ店長
中川 美子さん

私のお店では、自信を持って選んだ、独自性のある商品を扱っています。お店があるだけでお客様が来てくれた昔とは異なり、自分から発信しないと集客が難しくなってきた現代において、発信力に不安を抱えていました。

f-Bizに相談したところ、ブログやSNSの運用をゼロから教えていただきました。また、お客様のための店内レイアウトをはじめ、お店の歴史を考慮した客観的なアドバイスをいただき、再び自信を持つことができました。



思いを大切にしたお店づくりができた

私は沖縄県のパン屋で働いていましたが、いざれは地元の富士市で開業したいという夢がありました。

経営者の先輩からf-Bizを紹介してもらい、相談をしました。沖縄県に住んでいましたが、電話やメールなどで面談の機会をいただき、お店のコンセプトづくりや開業のための事業計画作成を最初から最後まで



Pain de kafuu
代表
荻野 拓人さん



サポートしていただきました。その際、一番大切にしている「全ての世代に幸せを届ける」という思いを理解し、共有してくれたのがうれしかったです。

ご存じですか？

民生委員・児童委員

民生委員とは

民生委員は民生委員法に基づき厚生労働大臣から委嘱された非常勤の公務員で、各地で活動しています。子育ての悩みやひとり暮らしの高齢者の心配事を解決するお手伝いなどをします。

民生委員は、民生委員法の中で守秘義務があり、相談内容の秘密は守られます。

児童委員、主任児童委員とは

民生委員は、児童福祉法に定める児童委員を兼ねています。担当区域内の児童、妊娠婦、母子家庭などの相談に応じ、関係機関と連携して支援します。

また地区担当の民生委員・児童委員のほか、決まった担当地域を持たずに、子どもや子育てに関することなどを専門的に担当する「主任児童委員」が活動しています。

民生委員・児童委員はこのような活動をしています

地域福祉活動

配食サービスなどによる高齢者の確認、小・中学生の登下校時の見守り、学校行事への参加や子育てサロンへの協力などを行っています。



相談・支援活動

各委員は、個々の活動として、担当区域内の高齢者の見守りや支援、子育てに関する相談に対応しています。必要に応じて、専門機関への橋渡しや福祉サービスなどの情報提供を行っています。



関係機関との連携

地域の高齢者や子育て世帯からの相談について、行政・地域包括支援センター・学校などと連携し対応しています。



民生委員・児童委員

富士市では4月1日現在で420人の皆さんが活動しています。

地区定例会

毎月1回、地区の民生委員・児童委員、主任児童委員、関係機関職員（行政、社会福祉協議会、地域包括支援センターなど）による定例会を開き、関係機関からの情報提供や委員間での事例研修などを行っています。

各地区委員が部会で交流

各地区の委員が参加する部会で、活動に関する情報交換や研修会を実施しており、自己研さんと委員同士の交流の場となっています。

研修会

毎年、全員研修会や1期目委員・中堅委員・役員委員など、それぞれの立場に合わせた研修を実施しています。

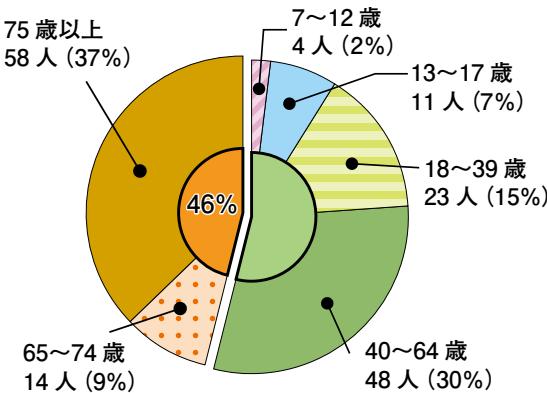
問い合わせ 福祉総務課 ☎55-2757 ☎52-2290 ✉fu-fukushisoumu@div.city.fuji.shizuoka.jp

熱中症に



注意しましょっ

気温が上がるこれからは、熱中症の発生が多くなります。熱中症は、重症になると命にかかる危険性があります。暑さを避け、こまめな水分補給をし、適切な予防に努めましょう。



市内の熱中症による年齢別救急搬送人数
(平成30年5～9月)

■市内の発生状況

昨年5～9月の熱中症による救急搬送は158人（男性114人、女性44人）でした。高齢者の割合が高く、搬送された人の46%が65歳以上でした。高齢者は、暑さや水分不足に対する感覚機能が低下しているため、自分でも気づかないうちに、熱中症になることがあります。また、53%が屋内で発症しています。屋内での熱中症にも注意しましょう。

■予防のための心がけ

- △暑さを避ける
通気性のよい衣服を着用し、帽子や日傘を活用しましょう。室内では、扇風機

やエアコンを上手に使いましょう。
△こまめな水分補給をする
気づかぬうちに脱水症状が進んでいる場合があります。喉が渇いていなくても、こまめな水分補給をしましょう。

△声をかけ合う

一人一人が周囲に気を配り、声をかけ合うことで、熱中症の発生を防ぐことができます。特に、高齢者や子どもは、周囲が協力して見守りましょう。

■熱中症を疑う症状とは

熱中症は、体の内と外の「暑さ」によつて引き起こされる、さまざまな体の不調です。次の症状があつたら熱中症を疑いましょう。

▼軽度

めまい、立ちくらみ、大量発汗、筋肉の硬直（こむら返り）、手足のしびれ

▼中度

頭痛、吐き気、倦怠感、虚脱感、意識がない、けいれん、手足の運動障害、高体温、呼びかけへの返事がおかしい

※自力で水が飲めない、意識がないなどの場合、直ちに救急車を呼びましょう。



「環境省熱中症予防情報サイト」
をごらんください！

「環境省熱中症予防情報サイト」では、「暑さ指数」を用いた熱中症の注意情報など、役立つ情報を紹介しています。パソコン、スマートフォン、携帯電話から「環境省熱中症予防情報サイト」と検索してください。



▲二次元コードも利用できます

やエアコンを上手に使いましょう。

幼児は体温調節機能が十分発達していないため、また、頸椎損傷者は体温調節機能が十分に発揮できないため、特に注意が必要です。

●高齢者の注意点

高齢者は温度や湿度に対する感覚が弱くなるために、室内でも熱中症になることがあります。室内に温湿度計を置き、こまめに水分を補給することを心がけましょう。



6月は食育月間です

～毎月19日は、「食育の日」「共食の日」～

富士市では、食育推進計画「第3次富士山おむすび計画」を策定し、食を通して心身の健康と人間性を育てる“食育”を推進しています。



問い合わせ 保健医療課食育推進室 ☎55-2884 ☎53-5586



★4コマまんが作者紹介★

あしさわまさひと

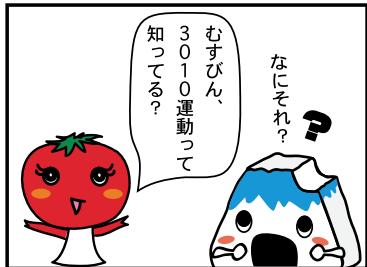


1973年富士市生まれ。
絵画造形教室アトリエパセリ(富士市石坂)代表。
造形作家として活動しながら、教室を運営。
子どもから大人まで幅広い人たちに、つくる楽しさを教えている。

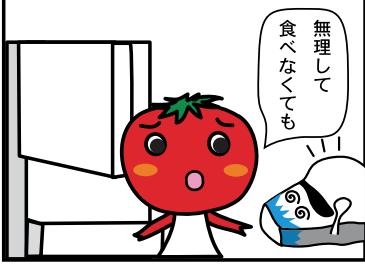
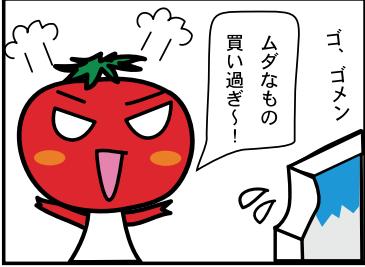
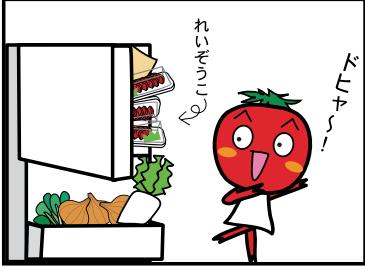
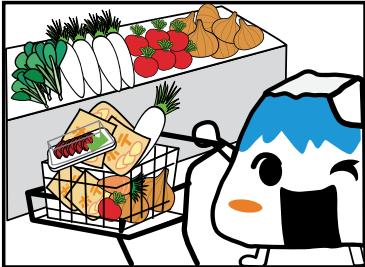
市と、富士つけナポリタン
大志館が協働し、楽しみながら
“食”への理解を深めても
らうプロジェクトです。
かわいいキャラクターが登
場する4コマ漫画や塗り絵など
で食育を啓発しています。

富士市の食育
プロジェクト
『ふじ食』

「3010運動ってなに？」 の巻



「無駄をなくそう！」の巻



みんなでなくそう 食品ロス！

食品ロスとは、まだ食べられるのに廃棄される食品のことです。日本人1人当たりに換算すると、お茶碗約1杯分(約140g)の食べ物を毎日捨てている計算になります。食品ロス削減は、誰でも簡単に取り組むことができます。

むすびんも富士市の食品ロス削減リーダーとして削減を呼びかけています！



食品ロスインスタグラム始めました。
「むすびん」で検索してね！



◀食品ロス
インスタグラム

食品ロスに関する問い合わせ
廃棄物対策課計画推進担当
☎55-2769 ☎51-0522

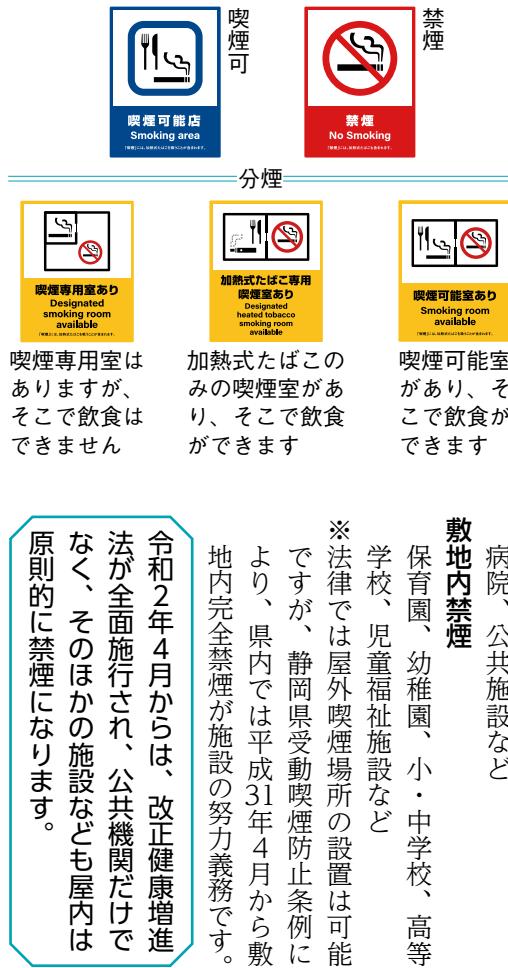


受動喫煙を防ぐため 一部公共施設は敷地内禁煙に

7月から、全国の保育園や幼稚園、学校や児童福祉施設などが敷地内禁煙になります。また、病院や行政機関も原則的に敷地内が禁煙になります。（屋外喫煙場所の設置は可能）。
喫煙の際はルールを守り、周囲への配慮を心がけましょう。

入店前に「吸える」「吸えない」を確認！

4月に静岡県受動喫煙防止条例が施行され、県内の原則全ての飲食店出入り口にステッカーの掲示が義務づけられました。飲食店を選ぶときは、ステッカーで確認できます。



7月からは一部公共機関が禁煙になります

7月から改正健康増進法が一部施行され、一部の公共機関が禁煙（原則敷地内禁煙・敷地内禁煙）になります。

原則敷地内禁煙

保育園、幼稚園、小・中学校、高等学校、児童福祉施設など

※法律では屋外喫煙場所の設置は可能ですが、静岡県受動喫煙防止条例により、県内では平成31年4月から敷地内完全禁煙が施設の努力義務です。

令和2年4月からは、改正健康増進法が全面施行され、公共機関だけではなく、そのほかの施設なども屋内は原則的に禁煙になります。

問い合わせ

健康政策課

☎ (64) 9023

FAX (64) 7172

E-mail ho-kenkou@div.city.fuji.shizuoka.jp



富士市のお茶をPRします 富士の茶娘が決定しました

問い合わせ

農政課

☎ (55) 27-81

FAX (53) 2550

E-mail housei@div.city.fuji.shizuoka.jp



▲富士の茶娘フェイスブックはこちら

活動の様子は、富士の茶娘フェイスブックで紹介しています。



▲5月2日に道の駅富士川楽座で行われた新茶フェアの様子



第21代富士の茶娘
(◎は富士の茶娘クイーン)

3月23日、富士の茶娘クイーンコンテストを開催し、第21代富士の茶娘クイーンと富士の茶娘が決定しました。
2年間の任期中、市内外のさまざまなイベントで富士市のお茶をPRします。

富士のお茶は、
飲みやすく、深みも甘み
も感じる味わいが魅力です。
持ち前の笑顔と明るさで大好
きな富士のお茶をPRし
ます！



まちかど ネットワーク



川島 小嬉ちゃん(依田橋)

H30.7.18生

「早く大きくなつてお姉ちゃんと一緒に遊ぼうね♥」



佐野 心乃実ちゃん[左]・
夏那ちゃん(横割6)

H30.11.20生・H28.6.27生

「姉妹仲よく元気に育って
いってね♥」



★我が家のアイドル大募集!!
子どもの写真(顔全体が写つて
いる横写真)を大募集!! 詳しく
はシティプロモーション課まで。
☎(55)2700 国(51)1456
✉so-citypro@div.city.fuji.shizuoka.jp

道の駅富士川楽座の新名所 にこふじ



(富士山の約2500分の1)で、土台には富士山の砂が使用されています。静岡県側から見る富士山の特徴の宝永山も再現され、買い物や犬の散歩のために訪れた市民が県外からの観光客に解説するなど、早くも交流のきっかけになっています。また、富士川楽座側はグラデーションで四季折々の富士山が表現されています。

地元にいながら旅行気分を味わうことができる新名所を訪ねてみてはいかがでしょうか。

「にこふじ」は、高さ約1・5メートル(富士山の約2500分の1)で、土台には富士山の砂が使用されています。静岡県側から見る富士山の特徴の宝永山も再現され、買い物や犬の散歩のために訪れた市民が県外からの観光客に解説するなど、早くも交流のきっかけになっています。また、富士川楽座側はグラデーションで四季折々の富士山が表現されています。

地元にいながら旅行気分を味わうことができる新名所を訪ねてみてはいかがでしょうか。



道の駅富士川楽座に富士山型のモニュメントが誕生し、全国から寄せられた983通の応募の中から名前が「にこふじ」に決定しました。名前には、天気のいい日にモニュメントと本物の2つの富士山を見る事ができるることと、モニュメントに登った人が笑顔になれるようにという思いが込められています。

「にこふじ」は、高さ約1・5メートル

(富士山の約2500分の1)で、土台には富士山の砂が使用されています。静岡県側から見る富士山の特徴の宝永山も再現され、買い物や犬の散歩のために訪れた市民が県外からの観光客に解説するなど、早くも交流のきっかけになっています。また、富士川楽座側はグラデーションで四季折々の富士山が表現されています。

地元にいながら旅行気分を味わうことができる新名所を訪ねてみてはいかがでしょうか。

副議長に
一条 義浩さん
いちじょう ひろし
かさい

5月21日(火)の臨時市議会で議会の議長・副議長選挙が行われ、議長に一条義浩さん、副議長に笠井浩さんが選ばれました。また、各委員会の委員長・副委員長も次のとおり決まりました(以下敬称略)。



一条 議長

平成19年、富士市議会議員に初当選。5期当選。この間、第49代副議長、議会運営委員会委員長、富士・愛鷹山麓地域環境管理特別委員会委員長などを歴任。住所は久沢210番地の2。49歳。



笠井 副議長

平成19年、富士市議会議員に初当選。4期当選。この間、議会運営委員会委員長、建設水道委員会委員長などを歴任。住所は岩本1856番地の5。61歳。

議会運営委員会、常任・特別委員会の委員長・副委員長
(○は委員長、○は副委員長)

- | | | |
|-----------------|--------|--------|
| 議会運営委員会 | ○井上 保 | ○藤田哲哉 |
| 総務市民委員会 | ○遠藤盛正 | ○山下いづみ |
| 文教民生委員会 | ○井出晴美 | ○藤田哲哉 |
| 環境経済委員会 | ○鈴木幸司 | ○下田良秀 |
| 建設水道委員会 | ○高橋正典 | ○佐野智昭 |
| 一般・特別会計決算委員会 | ○小沢 映子 | ○杉山 諭 |
| 企業会計決算委員会 | ○太田康彦 | ○海野庄三 |
| ごみ処理施設建設特別委員会 | ○荻田丈仁 | ○萩野基行 |
| ユーバーサル就労推進特別委員会 | ○小池智明 | ○山下いづみ |

公共の空き地でコスモスの里づくりをしてみませんか

みどりの課 ☎55-2793

花いっぱい事業の一環として、コスモスの種を無料で配布します。

申し込み／6月21日(金)(必着)までに、はがきまたはFAXに住所、氏名、電話番号、種をまく場所、面積を記入し、〒417-8601 富士市役所みどりの課へ ☎53-2772

少年少女合唱団 団員

文化振興課 ☎55-2874

対象／市内の保育園・幼稚園年長児、小・中学生(男子は変声期前)

練習日時／毎週木曜日 17:30～
練習会場／ロゼシアター練習室またはリハーサル室

団費／保育園・幼稚園児は無料、小・中学生は月3,000円(ユニフォームなどは自己負担)

申し込み／申込書(文化振興課で配布、市ウェブサイトでダウンロード可)に必要事項を記入し、保護者同伴で、直接練習会場へ
※練習日は、事前に文化振興課へ確認してください。

問い合わせ／富士市少年少女合唱団 辻村 方(☎52-5513)または文化振興課へ

市営住宅入居者を募集します

住宅政策課 ☎55-2817

募集は、毎月抽せんで入居者を決める定期募集のほか、随時、募集している住宅もあります。詳しくは住宅政策課へお問い合わせください。

《6月の定期募集のご案内》

募集期間／6月20～28日(土・日曜日は除く)

募集団地／直接住宅政策課へお問い合わせください

※発表は、20日(木)からです。募集団地のうち、高齢者などが優先される住宅は以下のとおりです。

●高齢者等対応住宅

募集団地：三ツ沢北団地1戸
(1階：2K)

家賃：1万2,700円～2万5,000円

●シルバーハウジング

募集団地：駿河台団地1戸
(1階：2DK)

家賃：1万9,500円～3万8,300円

看護学校等進路説明・相談会(無料)

保健医療課 ☎55-2739

とき／6月29日(土) 13:00～16:00

ところ／プラサヴェルデ(沼津市)

対象／高校生、看護職資格取得を考えている学生・社会人

定員／300人程度

※申込方法など詳しくは、静岡県ナースセンター(☎054-202-1761)へ。
HP <http://www.shizuoka-na.jp>

歯周病検診

健康政策課 ☎64-9023

とき／7月3日(水)・8日(月)・23日(火)・29日(月)、8月6日(火)・19日(月)・29日(火)

受付時間／13:00～13:15、13:30～

13:45、14:00～14:15、14:30～14:45

(各日とも)

ところ／フィランセ西館1階歯科検診室

内容／歯科検診、口腔衛生指導(受け付けから1人1時間程度)

対象／今年度40・50・60・70歳になる市内在住の人

費用／300円(平成30年度市民税非

課税世帯・生活保護受給者は無料)

申し込み／事前に、電話で健康政策課へ

募 集

富士青春市民オフラインミーティング in 東京
～富士ファンの一員として～

シティプロモーション課 ☎55-2958

とき／6月29日(土) 15:00～17:00

ところ／COHSA SHIBUYA(東京都渋谷区)

内容／牧田桂輔さん(株)田子の月代表取締役社長)を招き、首都圏に暮らしながら故郷“富士市”的めにできることをワークショップ形式で語り合います

対象／富士青春市民

※これから申し込む人も参加できます。

定員／20人(応募者多数の場合抽選)

参加費／無料

申し込み／6月26日(水)までに、市ウェブサイトで電子申請してください

※右記二次元コードをご利用ください。

お知らせ

ラ・ホール寄席

～真打ち 春風亭柳朝、真打ち 林家きく磨～

ラ・ホール富士 ☎53-4300

とき／8月4日(日) 14:00開演

ところ／ラ・ホール富士2階多目的ホール

入場料／500円

申し込み／6月23日(日)の9:00から入

場券を販売します。直接ラ・ホール富士、富士市交流プラザ、富士川ふれあいホール、温水プール、市立富士川体育館へ
※当日券はありません。

臨時無料電話法律相談 「女性の権利110番」

多文化・男女共同参画課 ☎55-2724

離婚・金銭問題・労働に関する悩みなど、女性が生活する上で出会うさまざまな法律問題について、弁護士が幅広く相談に応じます。LGBTの人の相談も受けます。

とき／6月26日(水) 12:00～18:00

電話番号／055-931-5136

相談料／無料(通話料がかかります)

問い合わせ／県弁護士会事務局

☎054-252-0008

岳南広域都市計画の変更 (廃止)に関する説明会

都市計画課 ☎55-2786

岳南広域都市計画産業廃棄物処理場(第1号富士産業廃棄物処理場、第2号岳南第一製紙協同組合処理場、第3号田子浦港廃棄物処理場)の都市計画を変更(廃止)するに当たり、都市計画の素案について説明会を開催します。

とき／6月19日(水) 15:00～、19:00～

ところ／消防防災庁舎3階作戦指令室兼会議室

申し込み／当日直接会場へ

※詳細は、都市計画課へお問い合わせ下さい。

6月の教育委員会会議

6月定例会を開催します

(どなたでも傍聴できます)

とき／6月20日(木) 14:40～

ところ／田子浦小学校

教育総務課 ☎55-2865

富士市市民協働事業提案制度 提案者

市民協働課 ☎55-2701

富士市市民協働事業提案制度は、提案者に公共的な課題解決の担い手として、協働で事業を実施していく制度です。

内 容／市が公開した課題、または地域が抱える公共的な課題などに対して、協働で実施することでよりよい解決が期待できる提案を募集します

実施事業例／里親委託推進のための制度普及啓発、食品ロス削減のための食材活用講習会

応募資格／①市内に拠点を持ち、設立後1年以上で、構成員5人以上の団体であること②団体の会則などの定めがあること

募集期間／8月20日(火)まで

※募集する課題など、事業の詳細及び応募方法は、募集要領（市民協働課、富士市民活動センターで配布、市ウェブサイトでダウンロード可）をごらんください。

お問い合わせ ☎53-1111

令和2年4月採用 富士市職員採用試験第一次試験日程などのお知らせ

日程	夏日程	秋日程
試験予定職種	一般事務職（一般採用・大学卒程度、障害者採用）、土木技術職、福祉施設保育士・幼稚園教諭（一般採用）、福祉施設保育士（経験者採用）、消防職（大学卒）、保健師、栄養士、学芸員	一般事務職（経験者採用）、土木技術職（経験者採用・F-UJIターン梓）、消防職（短大卒・高校卒）、調理員（一般採用、経験者採用）
第一次試験日	7月28日(日)	9月22日(日)
申込受付期間	6月20日～7月4日(必着)	8月7～28日(必着)

各日程の詳しい内容については、市ウェブサイト（6月中旬）・広報ふじ6月20号でお知らせします。試験案内・申込書などは、6月中旬から市役所8階人事課、各地区まちづくりセンターで配布（市ウェブサイトでダウンロード可）します。

[問い合わせ] 人事課 ☎55-2711 ☎53-6669 Ejinji@div.city.fuji.shizuoka.jp

母子家庭等医療費助成制度の手続をしてください

こども家庭課 ☎55-2738

対 象／次の要件全てに該当する家庭

★母子・父子家庭、両親のいない家庭、配偶者に重度の障害がある家庭、配偶者がDV保護命令を受けたため、その扶養を受けることのできない家庭のいずれか

★20歳未満（7月1日時点）の児童を扶養していること

★申請者及び医療費の給付を受ける人と同居している直系血族・兄弟姉妹に対して、平成30年中の所得に所得税が課せられていないこと

※ただし、課税されている家庭でも、扶養している児童の年齢・人数などにより、対象になる場合があります。

手続方法／6月24～28日の8:45～18:30に、市から郵送される申請書、印鑑、対象者全員分の健康保険証、申請者名義の預金通帳、対象者と扶養義務者のマイナンバーを確認できる書類を持参し、市役所4階こども家庭課へ（そのほかの書類が必要になる場合もあります）

※現在受給者証を持っている人は、必ず手続をしてください。受給者証を持っていない人でも、助成対象と思われる場合はお問い合わせください。

富士ジュニアオーケストラ団員

文化振興課 ☎55-2874

対 象／小・中学生、高校生

練習日時／水曜日（毎月2～3回）

18:30～20:50

練習会場／ロゼシアター練習室など

団 費／月額2,500円（別途入団金1,000円）

申し込み・問い合わせ／随時受け付けています。電話で富士ジュニアオーケストラ事務局 かやはら方へ ☎51-3780

七夕飾りの短冊を展示します

りぶす富士（公園事業課） ☎55-3553

下記の各施設において、無料で短冊の記入と展示ができます。

期 間／6月22日～7月7日

参加方法／富士西公園、中央公園、ラ・ホール富士、富士市交流プラザ、富士川ふれあいホール、温水プール、市立富士体育館、市立富士川体育館で、自由に短冊に記入して展示

※上記の場所に直接お越しください。

第51回 富士市民水泳競技大会参加者

スポーツ振興課 ☎55-2876

とき／8月18日(日) 7:30開場

ところ／県富士水泳場

対 象／市内在住・在学・在勤の人

または市内水泳施設利用者

個人種目／自由形、平泳ぎ、背泳ぎ、バタフライ（小学1～4年生各50m、小学5・6年生各50・100mと200m個人メドレー、中学～高校生各50・100・200mと200m個人メドレー、一般各50m）

リレー種目／フリーリレー、メドリーリレー（各200m）（一般の部は男女混合リレー）

参加費／個人は1種目200円、リレーは1種目500円

申し込み／7月10日(水)（必着）までに、申込用紙（スポーツ振興課・温水プール・県富士水泳場ほかで配布）に必要事項を記入し、直接または郵送で、〒417-8601 富士市役所スポーツ振興課へ

夜間納税相談

6月25日(火) 17:15～19:00

収納課 ☎55-2730

停電情報の入手方法のお知らせ

防災危機管理課 ☎55-2936

電力会社（東京電力・中部電力）では停電発生時に、停電地域や復旧時間の見込みなどを、ホームページやスマートフォンアプリでお知らせしています。情報収集にご活用ください。

東京電力パワーグリッド株式会社
HP <http://teideninfo.tepco.co.jp/>

スマートフォンアプリ「TEPCO速報」



(iPhone用) (Android用)

停電に関する問い合わせ先

☎0120-995-007(無料)

中部電力株式会社

HP <http://teiden.chuden.jp/>

スマートフォンアプリ「停電情報お知らせサービス」



(iPhone用) (Android用)

停電に関する問い合わせ先

☎0120-977-146(無料)

第1回 市民生活講座（無料）

市民安全課 ☎55-2750

と き／6月28日(金) 10:00～11:30
ところ／フィランセ東館2階ふくし
体験室・学習室

内 容／キャッシュレス・カード社
会を安全に生きるには

講 師／安藤絵理さん（1級ファイ
ナンシャルプランニング技能士）

申し込み／当日直接会場へ

問い合わせ／富士市消費者運動連絡
会 中川 方 ☎080-6909-2318

※託児あり（要予約。6月24日(月)ま
でに、FAXに子どもの氏名・年齢
(○歳○か月)、保護者の氏名・連
絡先を記入し、富士市消費者運動
連絡会へ）。 ☎36-0811

ポルタ デ サンカク

多文化・男女共同参画課 ☎55-2724

男女共同参画週間に合わせ、「ポ
ルタ デ サンカク（男女共同の
入り口という意味）」と題して、各
種イベントを実施します。

①誰もみたことのない生き物を作ろう

と き／6月22日(土) 10:00～12:00
ところ／フィランセ西館3階 会議室1

内 容／紙封筒や紙テープなどを
使った工作ワークショップ

対 象／2歳以上の子どもとその
保護者（子どものみ参加は不可）

定 員／30組（応募者多数の場合抽せん）

参加費／親子500円（1人追加につき+300円）

申し込み／6月19日(水)までに直接

または電話・Eメールに保護者の
氏名、子どもの氏名、年齢、
電話番号、メールアドレス、件
名に「かみで遊ぼ」と記入し、
〒416-0951 米之宮町3-101
富士子ども劇場（☎62-4622）
(火、木曜日9:30～15:30) へ

✉fujikogeki44@gmail.com

②報われるのはもうイヤだ！

～正しい「がんばり」の使い方～

と き／6月29日(土) 13:30～15:30
ところ／フィランセ西館3階 団体研修室

内 容／「がんばっても報われない社
会」でどう生きていくかを考えます

講 師／久保伸年さん（臨床心理
士・精神保健福祉士）

持ち物／筆記用具

参加費／200円（資料代など）

申し込み／6月28日(金)までに電話
でフジ・カウンセリングの会
佐野 方へ ☎090-7309-3274

講座・教室

ワーク・ライフ・バランス セミナー（無料）

多文化・男女共同参画課 ☎55-2724

「ワーク・ライフ・バランスとはどう
いうことで、推進する必要があるのか？」
などさまざまな疑問にお答えします。
と き／7月23日(火) 14:00～16:00
ところ／ラ・ホール富士5階研修室
テーマ／ワーク・ライフ・バランス
について

講 師／小田切克子さん（特定社会保険
労務士、ファイナンシャルプランナー）

定 員／150人（先着順）

申し込み／6月19日(水)から受け付け
ます（土・日曜日、祝休日は除く）。
電話またはFAX・Eメールに住所、
氏名、電話番号を記入し、多文化
・男女共同参画課へ ☎55-2864
✉si-danjo@div.city.fuji.shizuoka.jp

子育て支援員研修

保育幼稚園課 ☎55-2928

と き／基本研修 10月18・25日の各
金曜日 計2回 専門研修 11月15
・22・29日、12月6日の各金曜日 計
4回 いずれも9:00～16:00

※保育士資格・幼稚園教諭免許を所
持している場合など、一部科目受
講免除となることがあります。

ところ／富士市教育プラザ会議室
定 員／各60人（先着順）

対 象／市内の保育施設に勤務して
いる人、今後勤務を希望する人
受講料／無料（別途資料代500円）

※専門研修は別途保菌検査料金260円が必要。

申し込み／6月20日～7月10日に、
市ウェブサイトで電子申請するか、
直接またはFAXで保育幼稚園課へ
☎55-2979

※基本研修のみ、専門研修のみ、基本研修
と専門研修両方の申し込みができます。
※託児あり（先着10人程度）。

6月の水道料金・下水道使用料

募 集

0からはじまる 「チャレンジ3776」参加者

シティプロモーション課 ☎55-2958

「富士山登山ルート3776」を歩く
小学生チャレンジャーを募集します。
と き／8月2～4日 2泊3日

（ふじのくに田子の浦みなと公園～六合目）

事前説明会 7月15日(月) 海の日

事後報告会 8月31日(土)

各14:00～16:00

対 象／市内在学の小学4～6年生
定 員／16人（応募者多数の場合抽せん）

参加費／1万円

申し込み・問い合わせ／6月28日(金)

までに、各学校で配布する申込用
紙に必要事項を記入し、直接または
FAX・Eメールでシティプロモ
ーション課へ ☎51-1456
✉so-citypro@div.city.fuji.shizuoka.jp

花壇コンクール、ガーデニング コンテスト参加者

みどりの課 ☎55-2793

①花壇コンクール

対 象／市内の学校花壇、一般花壇
※一般家庭の花壇は対象外です。

募集期間／8月9日(金)まで

審 査／現地調査は、秋季：9月4
日(水)、春季：令和2年4月15日(水)

②ガーデニングコンテスト

対 象／市内在住者の自宅の庭・ベランダ
募集期間／令和2年3月2日(月)まで

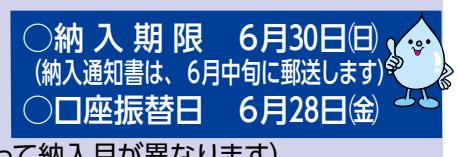
審 査／写真審査

・・・・・①②とも・・・・・

申し込み／各募集期間に、応募用紙
(みどりの課で配布、市ウェブサ
イトでダウンロード可)に必要事
項を記入し、①は直接またはFAX
で、②は写真を添えて直接または
Eメールで、みどりの課へ
※申込者全員に参加賞あり。

☎53-2772
✉midori@div.city.fuji.shizuoka.jp

上下水道お客様センター ☎67-2873



ふじみなスポ (障害者スポーツ教室)

スポーツ振興課 ☎55-2722

とき／①7月7日、9月1日、12月22日、令和2年2月9日の各日曜日②7月20日、9月21日、11月16日、令和2年1月18日の各土曜日③10月13日(日) 各10:00~11:30
ところ／①フィランセ西館1階健康増進ホール②富士市教育プラザ多目的ホール③市立富士川体育馆
内容／卓球、スポーツ吹矢、フライイングディスク、ポッチャ、手のひら健康バレーなど
対象／障害のある人
※介助を必要とする人は、介助者もご参加ください。

定員／20人程度(応募者多数の場合抽せん)

参加費／500円(保険料)

※初回に徴収します。

※介助者は無料。

申し込み／7月5日(金)までに、FAXまたはEメールに住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、スポーツ振興課へ ☎57-0177

E-mail: si-sports@div.city.fuji.shizuoka.jp
問い合わせ／NPO法人F-SPO 杉山方 ☎090-3581-8611

E-mail: sugi_yama@nifty.com

りふす富士 各種事業

富士川ふれあいホール ☎81-2333 ラ・ホール富士 ☎53-4300

教室名	とき	申込先・会場	受付期間
①第1回「美！ボディメイクエクササイズ」②第2回レッツ・トライ！ドローン③第1回癒しのハーバリウム	①7月1日~9月30日②7月27日(土)③8月10日(土)	富士川ふれあいホール	6月20~30日
親子紙飛行機	8月25日(日)	ラ・ホール富士	6月29日~

※申込方法、受講料など詳しくは、りふす富士ウェブサイトをごらんになるか、各申込先へ。

http://www.fuji-kousya.jp

6月の救急当番医

Emergency Hospitals Available on Holidays
Pronto Socorro em: atendimento fim de semana e feriados

救急当番医案内
☎51-9999

とき 産婦人科 Gynecology & Obstetrics
Gineco-Obstetricia
8:00~18:00

とき 眼科 Ophthalmology
Oftalmologia
9:00~17:00

とき 耳鼻科 Otorhinolaryngology
Otorrinolaringologia
8:00~17:00

9日 たむらレディースクリニック 65-7777 米之宮町
16日 船津クリニック 65-7272 川成新町
23日 たむらレディースクリニック 65-7777 米之宮町
30日 中島産婦人科医院 51-4188 青島町

海野眼科医院 30-6260 松岡
さいとう眼科医院 28-5615 富士市
戸田眼科医院 21-9666 富士市
渡辺クリニック 22-1500 富士見台

内科・小児科・外科 Internal Medicine/Pediatrics/Surgery
Clinica Geral/Pediatria/Cirurgias

急救医療センター ☎51-0099 津田217-2

平日19:00~翌8:00 土曜日14:00~翌8:00 曜日・祝休日 9:00~翌8:00

《診療上の注意》必ず保険証とお薬手帳(ある場合)を持参してください。緊急性により診察順が変わります。
投薬は1日分です。子どもが受診する場合は、早目の時間帯にお越しください。

共立蒲原総合病院(主に内科) ☎81-2211 中之郷 2500-1

診療可能な科目や時間帯は日によって異なります。受診の際は、必ず病院へ電話でお問い合わせください。

6月の接骨師会 休日当番

柔道整復 Bonesetter
Clinica de osteopatia
9:00~17:00

よしだ接骨院 88-1190 富士見台4
たなか接骨院 21-3670 石坂
久保寺接骨院 85-3916 北松野
しおざわ整骨院 62-1133 水戸島1

歯科 Dentistry
Dentistas
歯科医師会館 ☎53-5555
伝法2850-3
日曜日・祝休日 9:00~12:00
13:00~16:00



情報誌編集員
山崎 妃七子さん
(中里)

富士青春市民になって、
一緒に富士市を盛り上げよう!!

このコーナーでは「いただきへの、はじまり」を
胸に頑張る“富士青春市民”を紹介します！



富士青春市民を随時募集中です

富士青春市民

検索



富士青春市民発見隊を始めたきっかけは？

地域情報のウェブサイト「まいぶれ富士」と雑誌「地域みっちゃん生活情報誌®mydo」で、取材や編集の業務を手がけています。その取材で、夢を追っている起業家やおいしさを追求している飲食店店主などの輝いている人たちに出会いました。そんな人たちをもっと広く紹介したい、と思っていたとき、「富士青春市民発見隊」が昨年10月に発足したことを知りました。すてきな人たちを紹介する企画だったので、「これだ！」と思い、すぐに参加しました。

編集ではどんな活動をしていますか？

地域に特化したイベント、グルメなどの情報を掘り出したり、インタビューや読者投稿を扱ったりしています。ウェブサイトの中には、富士青春市民発見隊員として見つけた、すてきな人たちを紹介するコーナーを設けています。私は富士市生まれの富士市育ち。子どものころから親しんだ、富士市のおすすめ景観スポットの



輝く市民を探して紹介、編集活動と富士青春市民発見隊で活躍中！



紹介も心がけています。例えば、岳南電車から見る町並み・工場・富士山というすてきな景色の変化などですね。

今後の目標は？

取材を通じて富士青春市民をもっと紹介し、ゴールド隊員（30人以上紹介）を目指します。



富士山や工場夜景など誇れること
が多く、魅力的な人がたくさんい
るところ。

富士青春市民発見隊について詳し
くは富士青春市民ウェブサイトを
ごらんください▶



こちら編集室「運動で心も体も健康に」

表紙の写真は、須津地区の皆さんにご協力いただきました。参加者は何と50人以上！毎年人気の講座だそうです。何年も続けて受講している人が多いそうで、体操中も和気あいあいとした雰囲気でした。特に、曲に合わせてダンスを踊っているときの皆さんは、とても楽しそうな笑顔で、気づくとたくさんのシャッターを切っていました。運動は、健康増進はもちろん、心も豊かになるのだと感じました。私も心と体の健康のため、運動習慣を身につけたいと思います。（り）

【人口と世帯】5月1日現在

人口：253,471人（前月比+61）

男125,525人 女127,946人

世帯：106,322世帯（前月比+235）

【編集・発行】

総務部シティプロモーション課

〒417-8601 静岡県富士市永田町1-100

☎0545-55-2700 ☎0545-51-1456

UD FONT
by MORISAWA

富士市コールセンター
おしえてコールふじ

☎53-1111

受付時間／8:30～18:00

受付日／年末年始除く毎日